『日本霊異記』の敬語の補助動詞

田島

優

はじめに

『日本霊異記』は、 薬師寺の僧景戒によって平安初期に書かれた最古の仏教説話集である。次に掲げるように漢文の

スタイルを採っている。

昔吾与兄行交易、 苦故、不忘汝恩、今宵報耳。 吾得銀四十斤許、 時兄妬忌、 殺吾取銀、 自爾以還多年歳、 往来人畜皆踏我頭、 (上巻第十二縁の一部) 大徳垂慈、 令見離

集と略す)では次のように訓み下している。 この部分を、例えば中田祝夫校注による『新編日本古典文学全集 日本霊異記』(小学館 一九九五年 以下、

年歳に、往来する人・畜、皆我が頭を踏みき。大徳慈を垂れたまひ、見に苦を離れしめたまふが故に、汝の恩を忘せ、吾兄と行きて交易しき。吾銀を四十斤許得たり。時に兄妬ミ忌み、吾を殺して銀を取りき。爾より以還、多の昔、吾兄と行きて交易しき。吾銀を四十斤許得たり。時に兄妬ミ忌み、吾を殺して銀を取りき。爾より以還、多の昔、吾兄と行きて変易し れず、今宵に報ずらくのみ。

る『新潮日本古典集成 ここには、原文に記されていない大徳への敬語表現(文中の波線部分)が付加されている。 日本霊異記』(新潮社 一九八四年 以下、集成と略す)においても、「大徳、 同様に、 慈しびを垂れた 小泉道校注によ

雲路修校注の『新日本古典文学大系 日本霊異記』(岩波書店 一九九六年 以下、新大系と略す)では「大徳慈を垂まひ、見に苦を離れしめたまふがゆゑに」のように、尊敬の補助動詞「たまふ」を補って訓み下している。ただし、出~~~ れ、見苦を離れしむ。」と敬語表現を用いていないが、この本でも例えば上巻第十七縁の「朝廷聞之召問事状、天皇忽れ、見苦を離れしむ。」と敬語表現を用いていないが、この本でも例えば上巻第十七縁の「朝廷聞之召問事状、天皇忽 矜、令申所楽」に対しては、「朝廷聞きたまひて、召して事の状を聞きたまふ。天皇忽に矜みたまひ、楽ふ所を申さし めたまふ。」のように敬語表現を用いている。出雲路氏の考えでは、敬意を払う対象をかなり高貴な人に限定している

れぞれ敬意表現が本文中に組み込まれている。 『日本霊異記』の話を享受して、それを収載するにあたり話を装飾し膨らませた『今昔物語集』では、次のようにそ

不忘ス。而ルニ今夜我カ為ニ此レニ食ヲ儲タリ。其レヲ令食ムカ為ニ将来レル也 ノ人ニ被踏ツルニ、汝ヵ師リ大徳其レヲ見給テ、哀ノ心ヲ至シテ、汝ヲ以テ木リ上ニ取リ置セテ、苦ヲ令離メ給ヘリ。其ノ故ニ亦汝ヵ恩ヲモ 4ヵ為二、我ヲ煞テキ。然テ、兄ノ、家三返テ、弟ハ盗人ノ為ニ被煞タル由ヲ母ニ語ル。其ノ後、年月ヲ経テ我髑髏其ノ所ニ有テ、 我レ昔シ、兄ト共ニ商ナヒセム為ニ、所々行テ、銀四十斤ヲ商ヒ得タリキ。其レヲ持テ兄ト共ニ奈良坂ヲ通シ時、兄銀ヲ欲カリテ其レヲ取 (十九巻第三十一話) 往環

給ハムト為ルニ 其ノ後、公ヶ、此とヲ聞食シテ、事ノ有様ヲ被召問ルニ、有シ事ヲ不落ス具ニ申ス。此レヲ公ヶ聞シ食テ、哀ヒ貴ヒ給テ、申サム所ヲ恩・ (十六巻第二話

表してはいけないようである。ただし、『日本霊異記』において敬語表現が皆無かというとそうでもない。例えば、下 このように日本語においては敬語表現は欠かせられないものであるが、漢文というスタイルの場合には敬語を文中に

吾先日願奉写法花大乗、而未写断。我命全給、我必奉果

巻第十三縁のように尊敬の補助動詞と謙譲の補助動詞が使用されている場合もある

先の日法花大乗を写し奉らむと願ひて、赤だ写し断らず。我が命を全くし給はば、我、必ず果し奉らむ

対して置かれる位置が異なっている。謙譲の補助動詞「奉」の場合は、「奉」が動詞「写」・「果」よりも先に置かれて この文章には、謙譲の補助動詞「奉」と尊敬の補助動詞「給」とが使用されているが、「奉」と「給」とでは動詞に

向 敬語の補助動詞が使用されると、そこだけが日本語的な語順になりやすいが、『日本霊異記』においてもそのような傾 る日本語的語順」(『日本文学ノート』45号 我命」が動詞「全」よりも先行しており、 **ニが窺われるようである。** 返読する形になっている。一方、尊敬の補助動詞 二○一○年)で指摘したように、上代に作成された漢文的な文章において 日本語的語順になっている。 給」 は動詞「全」の後に書かれている。また目的語である 前稿 「敬語の補助動詞が要請した書記におけ

41 る場合の動詞との位置関係、 『日本霊異記』において敬語の補助動詞が使用されているのはどのような場合なのか。 並びに動詞と目的語との語順について明らかにしようと思う。 また、 使用されて

尊敬 の補助 動詞 の 用例

や『今昔物語集』と合わせて見ていくと、尊敬表現を用いないように工夫して記述しているようにも思われる。 『日本霊異記』本文に使用されている敬語表現は、その訓み下し文に見られるものと比較すると、ごく少数である。 尊敬の補助動詞は偶然あるいは不注意で出現したとも言えそうである。『日本霊異記』を享受している『三宝絵

用例の中には本動詞である例も多く含まれている。 尊敬の補助動詞になりうる漢字を確認すると、「給」が8例、「貺」が8例、「賜」が21例使用されている。これらの

例・会話文1例) があり、 補助動詞と考えられるのは次の2例である

8例の中には、「供給」(会話文)や「給与」(地の文)といった熟語や、与えるの意の本動詞4例

我命全給、 我必奉果 (会話文) (我が命を全くし給はば

①は先に挙げた例であり、

目的語の

我之黒見曾比麻多ヶ宿給へ人成マテ

〈歌〉(我が黒みそひ股に寝給へ)

(地の文3

(下巻第三十八縁

は漢文ではなく宣命書きになっており日本語的語順である。そして①は会話文、②は歌での使用である。 「我命」が動詞「全」よりも先に置かれており、 日本語的語順になっている。② 『日本霊異記』の敬語の補助動詞

られる。 記載されている。 貺 は現代では目にしない字であるが、『類聚名義抄』には「タマフ、 この 「貺」は8例あるが、 本動詞が4例 (会話文3例・心内文1例)、そして4例が補助動詞と考え アタフ、メクム、 タマ物、 オクル」 0 和訓が

1 衣者贈我中男貺也 〈会話文〉(一つの衣は、 我が中の男に贈り貺はむ)

2

衣者贈我弟男貺也 (会話文) (願はくは罪を免し貺へ) (一つの衣は、我が弟の男に贈り 既はむ

願免罪貺 (会話文)

(3)

(4)

免我擯返貺 (会話文) (我を免し擯ひ返し貺ふ)

(下巻第三十六縁

中巻第三縁 (中巻第三縁 (中巻第)

縁

と同じであることから省略されている。 的語を動詞 語 ①②③の3例は同じ話の中に出現する。①と②は、 である「我中男」「我弟男」を動詞 「免」と敬語補助動詞「貺」が挟んでいる。④は「擯返」の目的語であるべき「我」が先行する動詞 いずれの例も会話文での使用である。 「贈」と敬語の補助動詞 直接目的語 「貺」とが挟む形になっている。 (客語) が主題として文頭に置かれ、 ③も「罪」という目 間接目的語

えるが、 21例の中で補助動詞といえるのは、 その内容から考えていくと、 尊敬の補助動詞とするには疑問に思われる例が3例ある。そして残りの16例 次の①②の2例である。その他に文字面からは尊敬の補助動 詞 のように見 **会**

話文11例、 地の文3例、 心内文2例)は本動詞である。

流聞大安寺丈六仏衆生所願急能施賜 (噂) (流聞ならく、「大安寺の丈六の仏は、 衆生の願ふ所、 急に能く施し

(中巻第二十八縁

願罪脱賜 (会話文) (願はくは罪を脱し賜へ) 賜ふ)

(下巻第六縁

る。 ①と②ともに、 目的語が動詞よりも先に置かれており、 日本語的語順になっている。 ①は噂であり、 ②は会話文であ

あるいは謙譲の本動詞なのか、 次の3例は、 尊敬 の補助動詞とするには疑問に思われたものである。 例ずつ意味的に考えていく。 なおいずれも地の文での使用である。 それらが尊敬の補助動詞 なの か あるいは尊敬

されているが、「遂ニ免シテ夫妻ト成シッ。後ニハ家ヲ譲リ、 になっている。この場合の「賜」はいただくという意味の動詞であると考えられる。『今昔物語集』にもこの話 ている箇所は話に取り入れられていない。集成も新大系も「賜はる」と訓み下しており、 (賜)の状態になっており、「曰」と「賜」との間に時間的な差がある。語順は目的語が動詞より先に来る日本語的 新全集は 謙譲の本動詞と解している。 更為夫妻、 「賜りぬ」と訓んでおり、 合家財物皆既施与。 文の構造では、 そして「また朝廷に奏上して五位の位を授けていただいた」と訳していることか 五位曰賜 目的語が先に来て、前の動詞 〈地の文〉 財物ョ皆東人ニ与ュ」(十六巻第十四話) (五位を曰し賜はりぬ) (日) が行われた結果として後の ここの「賜」は尊敬の補助 とあり、ここで問

随主家庭衣得之、乃去天賜焉 〈地の文〉(主の家の庭に随きて衣を得しめ、乃ち天に去り賜ひき)

詞ではなく新全集の訳に見られるように謙譲の本動詞と見てよいであろう。

集が訳において敬意を示していないように鹿に対し尊敬語を用いるのは不審であるが、その鹿を妙見菩薩の使いと解す に堕つ。衣の主得て、すなはち云はく「天の賜ふなり」といふ」と訓み下して、尊敬の本動詞として扱っている。 補い、「去」を「云」に改めている。なお集成も「随」の「堕」への変更は行っている。そして新大系は、「主の家の庭 新大系では本文を「堕主家庭、衣主得之、乃云天賜焉」と変更している。「随」を「堕」に改め、「衣」の次に「主」を 風の仕業としている。 ていて、敬意を施していない。『今昔物語集』では「彼ヶ絹ヶ主ヶ家ヶ庭三吹キ蕗シッ。絹ヶ主、 れば敬意を施すことも可能となる。旧大系 新全集では「去り賜ひき」と尊敬の補助動詞としているが、訳では「鹿はそのまま天上はるかに去って行った」とし 他三非ス、妙見菩薩ノ助を三依を」(十七巻第四十八話)とあり、ここでは鹿が出現せず、 集成も新全集と同じく「すなわち天に去りたまふ」と尊敬の補助動詞として訓んでいる。 (岩波日本古典文学大系)では鹿を妙見菩薩の化身と見て「補助動詞 衣が持ち主に戻ったのは猛き 此レヲ見テ、喜テ、取テ思ハク、此 (上巻第三十四縁 と注

是仏賜銭故

我不蔵

返賜女人

〈地の文〉

(「是は仏の賜へる銭なり。

故に我蔵めじ」といひて、女人に返し

-118-

賜りぬ)

訳において「女に返し与えた」としていて、謙譲の意になっていない。また敬意も示されていない。『今昔物語集』で 新全集は「返し賜りぬ」と訓んでいる。「賜る」は、まだこの時代は謙譲の本動詞の用法しかない。この新全集では

りて女人に賜ふ」と、「返」を「寺に納めずに逆に」(注の項)と、「逆に」の意と解し、「賜」を尊敬の本動詞として ていない。集成は新全集と同じく「女人に返し賜はりぬ」と訓み下しているが、訳は施されていない。新大系では「返 も「「此と、仏ノ給ヘル也ケリ。此とヲ蔵ニ不可納ヾ」ト云テ、女人ニ返シ与フ。」(十二巻第十五話)とあり、敬意表現は用いられ

扱っている。この「賜」は文章的には尊敬の補助動詞と扱うべきであろう。ただし地の文での使用であり、また主語が 「僧」である点が気に掛かる点である。第三節で扱う藁谷隆純氏の論考においても、この例について詳細に論じられて

⑤も尊敬の補助動詞と扱うべきであろうが、この例も④と同じく地の文での使用であり、また主語が「僧」である点が らかに謙譲の本動詞であった。④は、 どのように扱ったらよいのか疑問に思われた③④⑤の3例について、尊敬の補助動詞の可能性を探ってみた。③は明 主語の「鹿」を妙見菩薩の化身と見れば、尊敬の補助動詞の可能性も出てくる

③は、本動詞であるが目的語が先に来るという日本語的語順の例であった。そのような例は他にも見られる 妻即往、居国上之前、 乞言、 「衣賜」〈会話文〉 (妻即ち行きて、国の上の前に居て、乞ひて言はく、

題となる

||衣賜はむ」といふ)

(中巻第二十七縁

国上衣襴、捕粉条然、乞言「衣賜」 (会話文) (国の上の衣の襴を、 条然に捕り粉き、乞ひて言はく

間接目的語」になるが、一方の目的語が先に来る例も見られる。 また目的語が二つある場合、中国語の構文風に言えば「客語」と「補語」、英語の構文風に言えば「直接目的語」と 衣賜はむ」と言ふ)

每六時願云、「如天女容好女賜我」〈会話文〉 (六時毎に願ひて云ひしく、「天女の如き容好き女を我に賜へ」 とい

ひき)

中巻第十三縁

この例では、 「如天女容好女」という長い「客語」(「直接目的語」) が動詞の前に置かれている。 次の2例は、 「補語

間接目的語」) が動詞の前に置かれているものである。

(会話文) (願はくは我に財を賜へ)

(下巻第十一縁 (中巻第十四縁

以上3例は会話文において見られた現象であった。ただし、会話文でも漢文の規則通りに目的語が動詞の後に置かれ 〈会話文〉

(願はくは我に眼を賜へ)

我飢 賜飯 〈会話文〉 (我飢ゑたり ている例もある。

願我賜眼 願我賜財

飯を賜へ)

(中巻第四十二縁

惜乳不賜子乳 (会話文) (乳を惜みて、子に乳を賜らざりき)

が日本語的語順になるとは言えないが、これまでの用例からは日本語的語順になりやすい傾向があるといえよう。 後者の例は、 打消の「不」があることが影響しているのかもしれない。以上見てきたように、会話文の場合、すべて

謙譲の補助動詞

てまつる」の表記であり、「奉」は「うけたまはる」での例が多く「たてまつる」は2例だけである。 の場合は、尊敬の表現と異なり、地の文や表題での使用も多い。 4例、「奉仕」1例、「奉行」1例の熟語を除いて、 あたっている。「進」による謙譲表現は8例あるが、 譲の補助動詞は 『日本霊異記』では「奉」で記されている。謙譲の本動詞の場合は「奉」以外に「進」もその任に 本動詞が16例、 いずれも本動詞である。一方「奉」は85例あるが、その内「奉為」 補助動詞は63例ある。本動詞の場合、「進」 謙譲を表す「奉_ が一た

はじめに」で記したが、尊敬の補助動詞の「給」や「賜」が動詞よりも後置されているのに対して、 「奉」の場合は動詞に前置される返読用法になっている。補助動詞の例が63例あり多いように感じられるが、 謙譲の補助動

詞

ように見える が4例といったように、 0 例 が33例あり、その多くが「奉写法華経」である。他に「奉請」が7例、「奉詔」が6例、「奉読」 同じ動詞と結びついているものが多い。ただし、 次の1例は動詞の後に「奉」 が 5 例、 が置かれている

賂奉多幣帛 〈会話文〉 (多の幣帛を賂し奉らむ)

(中巻第十二縁)

として扱っているようである。集成においても「あまたの幣帛を賂したてまつらむ」とサ変動詞にしている。ただし、 で、本動詞でなく補助動詞の可能性も考えられる。しかし、他の動詞における「奉」の字の位置関係から判断すればこ 新大系は「多くの帛を賂奉らむ」と訓み、補助動詞として扱っている。「賂」自体に人に物を贈るという意味があるの ひし」とサ変動詞としている。すなわち「奉」を補助動詞ではなく、「賂」と「奉」の二つの動詞、 新全集は、「賂奉」を「まひなひしまつらむ」といったように、「賂」をハ行四段動詞「まひなふ」ではなく「まひな すなわち複合動詞

-動詞の用例であるが、 目的語と動詞の位置関係が日本語的語順のように見えるものがある。 ただし、この場合は

の例の場合は本動詞とみるべきであろう。

何罕面奉 〈会話文〉(何ぞ面、奉ること罕なりし)面」を目的語ではなく副詞として扱うべきだと考えられる。

(中巻第七縁)

うか。 参考にすれば、「面奉」という熟語であったようである。 解釈すれば日本語的語順になっていることになる。新大系は「何すれぞ 面 奉ること罕なる」と訓み、「なぜなのでしょ解釈すれば日本語的語順になっていることになる。新大系は「何すれぞ 面 奉ること罕なる」と訓み、「なぜなのでしょ 底本の「奉」を来迎本「挙」で改めるとして、「なにぞ面挙すこと罕き」と訓み、「顔をあげて私を見られないのです。 が上位の者に対面して応接する意。「会ふ」の謙譲語のように用いられる。「面;|奉弥勒;」(元興寺伽藍縁起)」。これを か」と訳している。すなわち「面」を目的語として扱っているが、「奉」ではなく「挙」の目的語とする。そのように この箇所について、新全集は「どうして久しくお目にかかれなかったのでしょう」と、やや意訳的である。 お目にかかることがなかったのは」と訳す。そして、次のような注を施している。「原文「面奉」は、下位の者 集成は

「譲の補助動詞の用例の中で、目的語が動詞よりも先に来る日本語的語順になっている例は、 次の2例である。

汝鳴雷奉請之耶(会話文)(汝、鳴雷を請け奉らむや)

〈会話文〉(雷神を請け奉れり)

(上巻第

ともに上巻第一縁という古い話に見られるものであり、会話文である。

三 先行研究

『日本霊異記』に使用されている敬語に触れている論文として、次の二点が目にとまった。

松下貞三「『日本霊異記』における漢文和化の問題」(『論集日本文学・日本語

1

上代』 角川書店

九七八年)

「『日本霊異記』の「タマフ」「タマハル」」(『文学研究(日本文学研究会)』 55 号 一九八二年)

64例が敬譲の補助動詞であるという。そして、この敬譲の補助動詞は中国にはない用法であることから、すなわち漢文 体であるとする。 からはみ出した破格の用法といえる。こうした破格を明らかにするのが松下論文の目的である。謙譲の補助動詞の用法 く本国にないものであり、 に絞って見ていくと、第二節で「奉」について扱っている。「奉」の字の全80例全部が敬語的用法であって、そのうち 『日本霊異記』以前から存在しており、それをこの『日本霊異記』が継承していることから、『日本霊異記』は記録 前者の松下論文は、『日本霊異記』の文章を漢文として見た場合の破格について論じたものである。敬語関係の部 (尊敬の本動詞)は25例、尊敬の補助動詞は7例である。尊敬の補助動詞の用法は、 また尊敬関係についても扱っている。「賜」21例、 漢文においては破格の用例であるという。 「給」8例、「貺」4例の計33例のうち、「与える」 謙譲の補助動詞「奉」と同じ

考えでは、 序について触れている。 の下に来ていることや、「奉」の敬語の補助動詞が使用されていることが破格であると述べている。そして「奉」の語 さらに、上巻第一縁の 補助動詞の用法は、 補助動詞の場合も、『日本霊異記』においては動詞の場合と同様に上に返っている。松下氏の 「奉請」の箇所を例として破格について説明している。そこでは、「請」という動詞が 意味上は動詞に附属するものだから、そのまま動詞の下につけておく方が漢文の措字の 7目的

趣旨に合う。それにもかかわらず、 詞の下に来ていると述べている。 上に返っていることから破格のようになっているとする。ただし4例中1例の

巻第一縁の この松下論文における敬語に関わる部分をまとめると、次のようになる。 「奉請」を破格の例として挙げ、そこでは目的語が動詞の上に来ていて日本語的語順になっていることを示 謙譲の補助動詞である 「奉」が動詞の上に置かれて返読のスタイルをとるのは 尊敬と謙譲の補助動 詞 おかしい。 0 用 法は 日本的

マハル」と読むのかについて論じている。 後者の藁谷論文は、表題にあるように、『日本霊異記』における「賜」「貺」「下」の字を「タマフ」と読むのか

集が「女に返し与えた。」と訳していることを問題にしている。『日本霊異記』の時代においては、「タマハル」は謙譲 貫を)返していただく」では意をなさないから、「いただく」意ではないことを示している。この箇所について、 の本動詞の用法しかなく、尊敬の補助動詞になるのは中世以降であることから、全集が「(返し)賜り(ぬ)」と訓じて 古典大系、旧大系のこと)や全集(小学館日本古典全集、旧全集のこと)は「女人に返し賜はりぬ」と訓み、 をいただくのであって、「衆僧が女人からいただく」のではないから首肯でき難いと述べている。 「(返し) 与え(た。)」と訳したのはおかしいとする。また「いただく」意の謙譲語とするなら、「衆僧が女人に .朝日古典全書)や角川文庫は「女人に返し賜はらむ」までを衆僧の会話部としている。この場合、 先に扱った「賜」の⑤の「返賜女人」について、この論考では詳細に扱っている。 この例について、 女人が衆僧から銭 大系 そして全

いずれにしても「賜」は衆僧への敬語と考える。ただし、地の文における衆僧に対する敬語使用は重すぎるかもしれな (仏の賜へる銭)の「賜」はまさに「お与えになる」意の仏の尊敬語である。そこでは、その銭を仏の使いである衆僧 いが、僧とは尊い仏に仕える尊い存在であるし、そういうことが皆無とは言えない。この箇所の直前にある「仏賜銭 一衆僧は女人に銭を返しなさる」と尊敬の補助動詞にとるか、「返しお与えになる。」と「与える」の敬語動詞にとるか。 そこで、藁谷氏は尊敬の用法として「賜ふ(たまふ)」と訓めば解決がつくのではないかと提案している。 すなわち

用されたのであろうと解釈している。 が再び女人に返すのであるから、その仏への敬意にひかれて、仏の代行者とも言える衆僧に対しても敬語 「賜ふ」 が使

明らかにしている。そして、それらの用例の中で藁谷氏が尊敬の補助動詞とするものは、それぞれ次のようなものであ の謙譲語である。この例以外の「賜」「貺」「給」「下」の例は、 〔白〕して賜はる。)の一例だけであり、この例は、「(御手代東人が朝廷に申して五位を)*** この用例以外の例についても詳細に検討した結果、「タマハル」と訓むべきものは いずれも「タマフ」と訓じるべきことを文の内容から 賜」 の ③ の いただく」意で、「もらう」 「五位曰賜」

「賜」では次の2例が挙がっている。

「乃去天賜焉」(乃ち天に去り賜ひき。)(「賜」④

「願罪脱賜」(願はくは罪を脱し賜へ。)(「賜」②)

し賜ふと流へ聞き。)については本動詞として扱っている。「施」自体にも「与える」意があるために、「与える」意が 施」単独によるものであるか、「施」「賜」ともに「与える」意を表しているかの判断が困難であるからであろう。 藁谷氏が補助動詞か本動詞か決めがたいとするのは、 |動詞として扱った①の「流聞大安寺丈六仏衆生所願急能施賜」(大安寺の丈六の仏、衆生の願ふ所を、急に能く施 氏の本動詞 か補助動 詞かの弁別基準は「与える」の意が当てはまるかどうかである。そのため、 先に扱った「返賜女人」(女人に返し賜ひぬ)(「賜」⑤)であ 筆者 (田島)

ら 動詞と解せないこともない」とする。この2例については、 · 貺」では次の4例が補助動詞として扱われている。ただし最初の2例については、藁谷氏は「補助動詞的だが、本 「本動詞とも解せないこともない」とするのであろう。 動詞と「貺」との間に目的語を挟んでいる形になることか

一衣者贈我中男貺也」(一つの衣は、我が中の男に贈り貺へ)(「貺」

一衣者贈我弟男貺也」(一つの衣は、我が弟の男に贈り貺へ)(「貺」

願免罪貺」(願はくは罪を免し貺へ)(「貺」③)

思ったのであろう

「免我擯返貺」(我を免し擯ひ返し貺ふ)(「貺」④)

「給」では次の2例を補助動詞としている。

我必奉果」(我が命を全くし給はば、 我必ず果たし奉らむ)

「我之黒見童は麻多☆宿給へ」(我が黒みそひ股に宿給へ)(「給」②)

②は宣命書きになっているので補助動詞であることは明らかである。 ①の場合は、先に見たように、「全」の扱いが難しい。そのため藁谷氏は 「補助動詞の用法らしく思われる」とする

·貺」と「給」の補助動詞に関しては、藁谷氏と筆者(田島)の考えとが一致している。

されている。その中で謙譲の本動詞と使用されているのは一例 るのは仏や天皇など高位の人に限られるが、「賜」の④における「鹿」や、「賜」の⑤の「衆僧」に対して使用できるの 藁谷論文からは、次のようなことが窺われる。「賜」や「貺」、「給」は尊敬の本動詞としても補助動詞としても使 「鹿」が妙見菩薩の化身であり、また「衆僧」が仏の代行者であると見ることによる (「賜」③) しかない。 地の文で尊敬の表現を使用でき

うか。また、この「賜」の⑤について、全書や角川文庫本がこの箇所まで会話文としているのも同じような理由 意を施す必要のない場面と判断したのかもしれない。この2例の尊敬表現については『今昔物語集』の編者も不審に かしいと思ったのか内容が変更されている。また⑤については僧に対して「敬意」を施していないことからすると、 のだろうか。この話を受容している『今昔物語集』では、「賜」④については、鹿に対して尊敬表現を使用するのはお に賜ふ」と本動詞にしているのも、 大系が 賜」の④と⑤を除いて、尊敬の補助動詞の用例は、会話文あるいは噂や歌での使用である。「賜」 「すなわち天の賜ふなり」と訓みを変え本動詞にしていることや、「賜」の⑤についても新大系が「返りて女人 地の文での敬語の補助動詞の使用を認めがたいという意識によるものではないだろ の④につい · て、新

まとめ

まったといえるのかもしれない。 な言い方をすれば、漢文というスタイルに合わせて、本来ならば推敲の段階で尊敬表現を削除するところを見逃してし われているのではない。特に尊敬表現は数も少なく、 日本霊異記』における敬語表現について考察してきた。この作品における敬語使用は文脈に合わせて規則正 つい尊敬表現を文章に書き記してしまったような感がする。

る日本語的な語順が現れやすいようである。 とを示している。 補助動詞は特に会話文での使用が特徴的といえよう。このことは、 数は少ないが、『日本霊異記』において使用されている敬語表現の特徴を見ていくと、尊敬表現においては、 補助動詞に限らず本動詞の場合においても、 尊敬表現を使用すると、 日本語の会話においては尊敬表現が重要であったこ 動詞が目的語よりも上に置か 尊敬

的な語順となっているのは、 るともいえよう。 方、 謙譲表現は尊敬表現に比較すると用例数が多い。それは、 そして謙譲の補助動詞は地の文で使用されることも多い。 上巻第一縁という古い話に出現する2例だけである。 中国語においても「奉」を用いることが影響してい 構文的な面では、 目的語が上に来る日

下に置かれるのに対して、 意識の中に、 尊敬の補助動詞の使用は少なく、 尊敬の補助動詞と謙譲 謙譲の補助 一方謙譲の補助動詞の使用は多い。そして尊敬の場合には、 0 補助動詞とではその扱いに異なりがあったことが窺われる。 動詞は動詞 の上に置 かれれ 返読する形をとっている。このようなことから、 その補助 動詞が 人々

注

1 この 箇所の訓み下しについては、 との異同はない。 新全集と同じ校注者 (中田祝夫) による『日本古典文学全集 日本霊異記』 (一九七五年

- 2 『日本霊異記』の読み下し文を掲げる場合はこの新全集による
- 3 『日本霊異記』の索引である春日和男・原栄一編『説話の語文-『日本霊異記漢字索引』(笠間書院 一九九九年)を利用した。 —日本霊異記漢字索引—』(桜楓社 一九七五年)と藤井俊博
- 4 湯澤幸吉郎『室町時代の言語研究』(一九二九年 大岡山書店、 一九八一年 風間書房)12頁や、『日本国語大辞典

第二版

の用例参照

- 5 する。 他に新全集と集成とが「つかまつる」と訓んでいる例が1例 (下巻第三十縁)ある。この箇所を新大系は「たてまつる」と
- 7 6 どの用例かわからない。 私の調査とは用例数が異なる。 松下論文からはどの用例が補助動詞であるのか判断できない
- 8 この例は先に扱った「賂奉」の用例のことであろう。
- 9 文』第十七巻四号 漢文的な文章における日本語的語順と敬語や会話文との関わりについては、既に池上禎造先生が「真名本の背後」(『国語国 一九四八年、 後に『漢語研究の構想』 岩波書店 一九八四年 所収)において、次のようにさりげなく述

漢字を用いた文献は多く、破格といわれるものも中古の公家日記からあらわれはするが、それは敬語とか対話を写す時な

少なくとも語序を勝手にしようと意図は無かったようである。

なお、

引用は

『漢語研究の構想』による。183頁。

べている。